

## 「ひがしうらおすすめ隊」 養成講座



### 「おすすめ隊」

はじめませんか？

分けてください

あなたの「できること」

### ■「ひがしうら」

おすすめ隊」とは

買い物、ゴミ出し、掃除、話し相手など、ふだんの暮らしの「ちょっと困った」を、ご自身のできる範囲でお手伝いをする地域のサポーターです。

### ●とき

9月30日(木)

午後1時30分～3時

### ●ところ

### ●内容

・講義1 おすすめ隊のすゝめ☆

・講義2 おすすめ隊活動の事例を聞いてみよう！

・講義3 グループでおしゃべり♪発見！だからのために活かせるパワー！！

### ●対象

町内在住の方

### ●定員

25名(先着順)

### ●受講料

無料

町、町社会福祉協議会、総合ボランティアセンター(なないろ)

### ●その他

講座修了者には、修了証をお渡しします。

### ●申込み

9月8日(火)～25日(金)に問い合わせ先へ

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

☎0562(51)7697

## 9月1日～10日は 「屋外広告物適正化旬間」



屋外広告物法と愛知県屋外広告物条例では、看板・はり紙などの屋外広告物に設置や管理・点検のルールを設けています。

●広告物を設置したいとき

事前に町に相談し、必要に応じて設置の許可を受け

てください。

●看板のオーナーの方へ

この機会に日常点検を行い、必要に応じて専門業者に点検・補修を依頼し、看

板の安全を確保してください。二次元コードに安全点検のリーフレットを掲載していますので、点検の参考としてください。

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

☎0562(954)6612

## 令和8年度ひきこもり家族教室 (全4回シリーズの2回目以降)



県精神保健福祉センターがライブ配信する家族教室を視聴後、意見交換会を実施します。

●とき(1回目は開催済み)

10月27日、11月17日、12月15日

(各火曜日)

全4回のうち3回)

午後2時～4時

☎0569(21)3340

☎0569(21)3340

☎0569(21)3340

☎0569(21)3340

☎0569(21)3340

☎0569(21)3340

☎0569(21)3340

### ●ところ

### ●その他

詳細は二次元コードまたは申込時にお知らせ

### ●申込み

各回開催の2週間前までに電話で問い合わせ先へ

☎0569(21)3340

☎0569(21)3340

☎0569(21)3340

☎0569(21)3340

☎0569(21)3340

☎0569(21)3340

☎0569(21)3340

☎0569(21)3340

## 新しい農業委員会委員・ 農地利用最適化推進委員が決定

7月19日☐の任期満了に伴い、農業委員会委員については次の13名に、農業委員会農地利用最適化推進委員については次の8名に決まりました。任期は令和8年7月20日から3年間です。

●**農業委員会委員（敬称略）**  
加古雄二、鈴木讓、竹内和司、竹内園子、竹内康則、戸田重雄、戸田義久、長坂薫、

原田辰雄、平林宏也、間瀬勝久、水野茂、村田荘八、  
●**農地利用最適化推進委員（敬称略）**  
石川創、岡田吉広、杉原和嘉雄、杵本明春、戸田武司、長坂恵子、平林宏伸、水野博隆  
☐農業委員会事務局（商工農政課内）  
内線346

## 野焼き禁止！ ごみは焼却しないで！



### ●野焼きってなに？

自宅敷地、畑や空き地などで家庭ごみ、せん定枝、廃棄物などをそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶・ブロック積などを使用し焼却することを行います。

### ●野焼きは法律で禁止されています

違反すると拘禁刑または罰金などの罰則があります

### （一部例外あり）

### ●適切な方法でごみ処理を

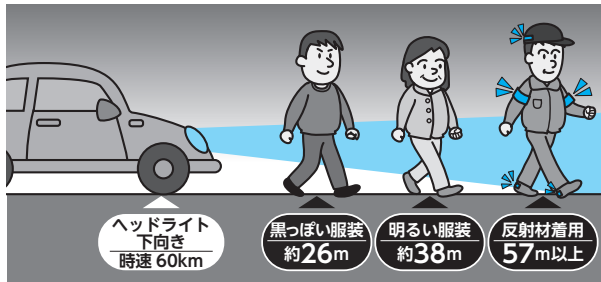
野焼きを行うと、有害物質の発生、煙・悪臭などによる近所迷惑、火災の原因となる可能性があります。ごみは町のごみ出しルール「東浦町ごみの分け方・出し方」を守って、適切な方法で処理をしてください。

☐環境課 内線282

## 車からの見え方

夜間の場合、車両の運転手から歩行者はどのように見えているのでしょうか？

夜間、車が時速60kmでヘッドライトを下向きで走行している場合、黒っぽい服装の人は、車から約26mの距離まで近寄らないと発見できません。明るい色の服装の人は、車から約38m、反射材を身に着けている人は、約57m以上距離が離れていても、運転手から見つけられます。車などの運転手に自分の存在をアピールし、暗くなってからの事故を防ぎましょう！



## 9月21日～30日は 「秋の全国交通安全運動」



・歩行中の子どもと高齢者および高齢ドライバーの交通事故を防止しよう。  
・夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗車中の交通事故をなくそう。  
・すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう。  
・飲酒運転を根絶しよう。

が一齐に、ドライバーや歩行者などに向けて、安全運転の啓発を行います。

### ●とき

9月25日☐  
午前7時30分～8時15分  
※雨天中止

### ●ところ

☐町内主要幹線道路

### ●啓発場所

後日、回覧でお知らせします。最寄りの場所に参加してください。

■知多半島  
オールファミリー大監視  
半田警察署管内1市5町

☐住民自治課 内線288

## 9月10日～16日は 「自殺予防週間」

いのちを守ろう  
一人ひとりの手で

自らの命を絶つ人は、日本で年間およそ2万人います。日常の中でふと不安や悩みを抱えることはありませんか？そんな時は一人で抱え込まずに、誰かにお話ししてみてください。私たちの地域には、皆さんの声に耳を傾け、親身になってくれる人々がたくさんいます。

また、皆さんの周りに悩みを抱えて困っている人がいたら、そつと声をかけてあげてください。保健センターだよりには、相談窓口を毎月掲載しています。ひとりで悩まずに、まずは相談してみましょう。

### ●相談窓口

こころの保健室

（面接相談、完全予約制）

※1人40分程度

### 相談日時

保健センター  
だより(P.32)  
またはコチラ



☐保健センター

☎0562(83)9677

## 年金生活者支援給付金制度



公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取るには、請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。現在受給されている方の手続きは不要です。

### ●対象

① 老齢基礎年金を受給し、次の要件すべて満たしている方

- ・ 65歳以上
- ・ 世帯全員が町民税非課税
- ・ 前年の年金収入金額とその他の所得の合計額が約93万円以下

② 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、前年の所得が約492万円以下

### ●手続き

9月初旬以降、対象者には日本年金機構から請求が可能な旨のお知らせが送付されます。同封のがき「年

金生活者支援給付金請求書」を提出してください。令和9年1月4日までに請求手続きが完了すると令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。年金を受給し始める方は、年金の請求手続きとあわせて手続きください。

### ●日本年金機構や厚生労働省などを装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省が電話で皆さんの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

### ●年金生活者給付金

専用ダイヤル

☎ 0570(05)4092

(ナビダイヤル)

● 半田年金事務所

☎ 0569(21)2375

● 町保険医療課

内線155

## 9月10日は「下水道の日」

下水道に接続すれば、生活排水による嫌なニオイや害虫の発生を防ぎ、快適に暮らせます。

### ●下水道管に流さないでほしいなもの

- ・ 台所の生ごみや油
- ・ 紙おむつや生理用品、ティッシュペーパーなど
- ↓ 下水道管が詰まってマンホールや汚水ますから汚

物が吹き出す恐れがあります。

- ・ アルコール
- ・ 灯油
- ・ シンナー
- ↓ 下水道管内でガス化して爆発する恐れがあります。



## 第3回 難病患者・家族教室

神経難病のある方が、より安心な療養生活を送ることができるよう教室を開催します。

### ●とき

10月23日(金)

午後2時～4時

● ところ 半田保健所

### ●内容

・ 講演「神経難病との上手な付き合い方」病気の理解と飲み込みにくさへの

対応について」

### ●交流会

### ●対象

半田保健所管内在住の脊髄小脳変性症、進行性核上性麻痺、多系統萎縮症、筋萎縮性側索硬化症、球脊髄性筋萎縮症、ハンチントン病、大脳皮質基底核変性症、筋ジストロフィー患者およびその家族

● 定員 25人(先着順)

● 講師 国立病院機構東名古屋病院 第一脳神経内科医師 橋本 里奈氏、言語聴覚士 小林 孝輔氏

● 申込み 9月15日(四)午前10時～25日(金)に電話で問い合わせ先へ

● 半田保健所 健康支援課 地域保健グループ

☎ 0569(21)3354

令和8年度 難病患者・家族教室のご案内



## ●公共下水道に接続しましょう

公共下水道が整備された区域内にお住まいの方は、速やかに公共下水道への接続をお願いします。公共下水道への接続は「東浦町排水設備指定工事店」にご相談ください。

指定工事店 一覧



● 水循環管理課

内線134



## 司法書士・行政書士無料相談会 弁護士会「法の日」記念事業

10月1日は「法の日」

法の日とは法の役割や重要性を考えるきっかけになるように設けられました。

### ■司法書士無料相談会

●とき 10月1日(木)

午後1時～4時

### ●ところ

役場本庁舎2階  
第2会議室、相談室2

### ●内容

相続登記義務化に関すること  
と、相続遺言に関する登記相

談、土地・建物の相続、遺言、売買、贈与等の登記相談、会社の設立、増資等の登記相談、簡易裁判所での民事訴訟に関する法律相談、多重債務、自己破産裁判所への申立書類の作成、成年後見制度に関する相談

●相談員

県司法書士会 半田支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県司法書士会 半田支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県司法書士会 半田支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県司法書士会 半田支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県司法書士会 半田支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県司法書士会 半田支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県司法書士会 半田支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県司法書士会 半田支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県司法書士会 半田支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県司法書士会 半田支部

## ■行政書士無料相談会

●とき 10月1日(木)

午後1時～4時

### ●ところ

役場本庁舎1階 相談室1

### ●内容

相続について聞きたい

法的に有効な遺言を書きたい

飲食店を開業したい

外国人を雇用したい

農地に家を建てたい

個人売買の車を名義変更したい

建設業許可を申請したい

法人を設立したい

その他官公署への提出書類の作成に関する相談

### ●相談員

県行政書士会 知多支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県行政書士会 知多支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県行政書士会 知多支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県行政書士会 知多支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県行政書士会 知多支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県行政書士会 知多支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県行政書士会 知多支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県行政書士会 知多支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県行政書士会 知多支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県行政書士会 知多支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県行政書士会 知多支部

●申込み 不要、直接会場へ

●内容

県行政書士会 知多支部

## 【午後の部】

### ▼第1部

●とき 午後1時30分～2時

開場 午後1時

●内容 弁護士による催し物(クイズなど)

### ▼第2部

●とき 午後2時30分～4時

●内容 善ちゃん&ボルト

ボルズの笑ってタメになる爆笑サイエンスショー

※午後の部は入場券が必要。詳細は問い合わせ先へ

●主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

●主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

●主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

●主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

●主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

●主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

●主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

●主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

●主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

●主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

●主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

●主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

## 9月1日～10月31日は 「行政相談月間」



### ■ご利用ください！

#### 「行政相談」

国や特殊法人などが行う業務について、苦情や要望がある方は、行政相談窓口へ相談してください。町でも「特設行政相談」を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。

### ■特設行政相談

●とき 10月8日(木)

午前10時～正午

### ●ところ

役場本庁舎2階 相談室2

### ●相談担当者

行政相談委員

・小林 久枝氏(藤江)

・菅野 純子氏(石浜)

### ■一日合同行政・法律相談所

行政相談に加え、登記、相続、遺言、税金、年金、雇用、住宅耐震などのお困りごとを専門家に相談できます。相談は

無料で、秘密は守られます。

●とき 10月21日(水)

午後1時～4時

正午～午後3時30分

### ●ところ

ウインクあいち  
(名古屋市中)

### ●申込み

10月14日(木)午前9時から

電話で問い合わせ先へ

※相談ごとに予約の要否あり

●総務省

中部管区行政評価局

●総務省

中部管区行政評価局

## 受益地域と水源地域の交流イベント 「愛知用水と水源の森」



愛知用水の歴史や恩恵、水源地域である長野県木曽郡木曽町・王滝村との関わりや水源涵養林の重要性を知っていただくためのイベントです。

### ●とき

10月3日(土)

午前10時～午後2時

●ところ

JAあぐりタウン「げんき

の郷」ふれあい広場

●内容

愛知用水青空教室、どんぐりの棒パン焼き体験、水源地域の観光PRなど

●主催・問い合わせ

水士里ネット愛知用水

(愛知用水土地改良区)

## 公共施設の温室効果ガス排出状況



町では、地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスの総排出量の削減に向けて取り組んでいます。令和7年度中に公共施設から排出された温室効果ガスの状況は次のとおりです。

環境課 内線285

- 温室効果ガスとは  
CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）、メタン、N<sub>2</sub>O（一酸化二窒素）、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素の7物質がありますが、この調査はCO<sub>2</sub>、メタン、N<sub>2</sub>Oの3物質のみ集計しています。

| 項 目              |                        | 排出状況             |               |               |
|------------------|------------------------|------------------|---------------|---------------|
|                  |                        | 平成25年度<br>(基準年度) | 令和7年度         | 温室効果<br>ガス増減率 |
| CO <sub>2</sub>  | 電気・都市ガス・ガソリンなどの使用量から算出 | 3,035,616.1kg    | 2,590,576.0kg | △14.7%        |
| メタン              | ガソリン・軽油などの自動車の走行距離から算出 | 84.9kg           | 87.0kg        | 2.5%          |
| N <sub>2</sub> O |                        | 2,465.6kg        | 1,723.7kg     | △30.1%        |
|                  | 合 計                    | 3,038,166.5kg    | 2,592,386.7kg | △14.7%        |

## スクールソーシャルワーカー 人材登録受付中

知多教育事務所では、知多半島の小中学校で勤務希望のあるスクールソーシャルワーカーの登録を受け付けています。登録を希望する方は、知多教育事務所

登録票を記入して、登録を行ってください。登録方法の詳細は問い合わせ先へ  
●登録場所・問い合わせ  
知多教育事務所  
☎0569(21)8111

## 9月は「障害者雇用支援月間」

障害者雇用支援月間では、障がい者の自立を支援するために、障がい者雇用の関心と理解の推進を目指しています。

■就職や雇用、生活支援の相談をしたいときは？

知多地域障害者就業・生活支援センター「というわーく」では、障がいのある人の就職や職場定着のため、関係機関と協力して、就業および日常生活の相談支援を行っています。

■知多地域障害者就業・生活支援センター「というわーく」

●対象地域

知多半島5市5町

●営業日

平日 午前8時30分～午後5時15分

※8時30分～9時は電話対応のみ

※第3月・火曜日は休館日のため電話対応のみ

●問い合わせ

☎0569(84)7500

☎0569(23)7745

☎0569(23)7745

☎0569(23)7745

☎0569(23)7745

## 9月24日～10月1日は「環境衛生週間」 環境衛生週間に関するポスターの展示

東部知多衛生組合管内（東浦町、大府市、豊明市、阿久比町）の小学4年生から寄せられたポスターの優秀作品を展示します。

●とき・ところ

・住友重機械温水プール

9月19日(土)～10月15日(木)

午前10時～午後9時

※休館日を除く

・東部知多クリーンセンター

✉ toirowork@orange.ocn.ne.jp

〒475-0918

半田市雁宿町1-22-1

瀬上工業雁宿ホール(半田市福祉文化会館)内

※来所・訪問・企業訪問相談・電話・メールなど、お気軽にご相談下さい。

●その他の支援機関

ハローワーク(公共職業安定所)や愛知障害者職業センターなどがあります。

詳細は、知多地域障害者就業・生活支援センター「というわーく」や障がい者相談支援センターへご相談ください。

障がい福祉課

内線162

12月中旬頃～令和9年8月末

平日午前9時～午後5時

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

☎0562(46)8855

## 受験生などインフルエンザ 予防接種費用補助金



中学3年生と高校3年生の学齢相当の方のインフルエンザ予防接種費用を1人につき最大2000円補助します。

### ●対象者

次のいずれかに該当し、接種日および申請日時点で町内に住民票のある方

- ①平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ(中学3年生の学齢相当)
- ②平成20年4月2日～平成

21年4月1日生まれ(高校3年生の学齢相当)

### ●対象費用

10月1日(金)～12月31日(金)に町内医療機関で受けたインフルエンザ予防接種費用

※接種日および接種を受けた方の氏名が記載された領収書が必要

### ●補助額

対象者にかかったインフルエンザ予防接種費用のうち、2000円を上限に補

助します。

※保護者の勤務先などでの補助制度を利用して実負担額が2000円以下の場合、実負担額を上限に支給

### ●その他

必要書類や注意事項などの詳細は町ホームページへ

### ●申請方法

10月1日(金)～令和9年1月31日(金)に保護者があいち電子申請・届出システムまたは必要書類を問い合わせ先へ

問教育課 内線176

## 就学時健康診断日程のお知らせ

問教育課 内線175

令和9年度に小学校へ入学する子ども(令和2年4月2日～令和3年4月1日生)を対象に、健康診断を行いますので受診してください。

※実施場所、受付時間などの案内は9月上旬頃に送付

※都合の悪い方は日程変更も可能。詳細は問い合わせ先へ

| 学校名    | 実施日       |
|--------|-----------|
| 森岡小学校  | 10月6日(火)  |
| 緒川小学校  | 10月7日(水)  |
| 卯ノ里小学校 | 10月29日(木) |
| 片葩小学校  | 10月27日(火) |
| 石浜西小学校 | 10月21日(水) |
| 生路小学校  | 10月14日(水) |
| 藤江小学校  | 10月23日(金) |

## 9月9日は「救急の日」

救命講習  
予定表



9月6日(日)～12日(土)は

### 「救急医療週間」

●大切な人の命を守るため、  
応急手当を覚えましょう！

知多中部広域事務組合消防本部(消防署)では、年間を通じて定期的に救命講習を行っています。

### ●救急車の 適正な利用にご協力を！

119番通報を受けると、最も近い救急車が出動します。しかし、救急要請が集まらず、近隣の救急車が出動してしまうと、遠くの救急車が出動するため、到着までの時間が遅くなってしまう。緊急性のない救急要

10月1日(金)から

## 消防総務課・予防課の 窓口受付時間が変わります

知多中部広域事務組合消防本部では、職員の働き方改革と業務の効率化を推進し、より質の高い住民サービスの提供につなげることを目的に

窓口受付時間を変更します。

### ●新しい受付時間

午前8時45分～午後4時30分

●対象課 総務課、予防課

※電話受付時間はこれまでどおり午前8時30分～午後5時15分

※消防署の窓口および電話はこれまでどおり24時間受付

問知多中部広域事務組合

消防本部 総務課  
0569(21)1490



## 小中学校の常勤・非常勤講師に登録しませんか？

知多教育事務所では、1年を通して、知多管内の小中学校の産休・育休・療休補充などの講師の登録を受け付けています。

### ●資格

小学校または中学校の教員免許状を持っている方および取得見込みの方

### ●勤務内容

常勤講師あるいは非常勤

講師として、小中学校で児童・生徒の指導をしていただきます。

### ●勤務地

知多半島5市5町の小中学校

### ●勤務条件

#### ▼常勤講師

・勤務時間  
7時間45分/日  
・賃金 経験に応じて支給

### ▼非常勤講師

・勤務時間  
10〜20時間程度/週  
・賃金 時給2940円

※勤務時間数により社会保険、雇用保険に加入していただきます。

### ●登録方法

4cm×3cmの顔写真を問い合わせ先へ

### ●お問い合わせ先

知多教育事務所  
☎0569(21)8111  
内線512・517  
※平日午前9時〜午後5時

## 第65回「育てよう 豊かな心 読書から」読書感想文・感想画募集！

10月は「青少年によい本をすすめる県民運動」強調月間です。よい本は、創造性や豊かな心を育てます。優秀作品には図書カードまたは児童図書が贈られます。

### ●応募方法

①「募集対象図書」16冊の中から1冊選ぶ

②簡単な感想文・感想画をハガキに記入

③11月4日(水)までに郵送

### ●結果発表

・図書カードまたは図書の発送をもって発表  
・小、中、高校生は、在学校を通じて送付

### ●問い合わせ先

育成県民会議事務局  
☎052(954)6175

募集対象図書はコチラ



|        |   |
|--------|---|
| う      | ら |
| 作品名    |   |
| 感想文    |   |
| または感想画 |   |

|              |          |
|--------------|----------|
| 郵便はがき        | おもて      |
| 460-8501     | 愛知県庁内    |
| 「読書感想文・感想画」係 | 愛知県青少年育成 |
| 氏名           | 県民会議事務局  |
| 住所           |          |
| 学校名・学年       |          |
| または職業・年齢     |          |

## すべての住宅への住宅用火災警報器の設置・維持管理は義務です！



### 「まさかの」

「火災」から命を守る！

住宅火災で多くの方が亡くなっています。住宅用火災警報器は、火災をいち早く知らせてくれる機器です。設置することにより、死者数は半減、焼損床面積・損害額も大幅に減少するというデータが出ています。まだ、設置されていない方は、早急に設置してください。すでに設置している方は、それが正常に作動するか確認したことがありますか？「いざ」というときに適切に作動するよう、年に2回以上は点検しましょう。

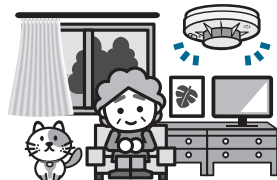
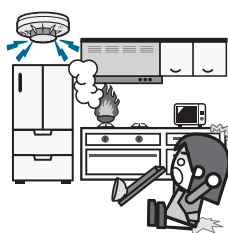
また、機器・電池の寿命は10年とされています。10年を目安に機器を交換しましょう。

10年経ったら交換しましょう

### ●設置場所

・条例で設置が義務付けられている所：寝室、階段（寝室が2階以上にある場合）

・設置をおすすめする所：台所など火気を使用する部屋、すべての居室



### ●点検方法

①本体のボタンを押すか、付属の紐を引く。

②正常を知らせる音声や警報音が鳴れば良好です。

### ●お問い合わせ先

知多中部広域事務組合 消防本部 予防課  
☎0569(21)1491